第5回検討委員会で出された主な意見と事務局案

意見	最終案	<u>₹</u>	-
No.	ページ	ご意見(要旨)	事務局案
1	2	インクルーシブ教育システムの定義について、出典 を示した方が良いのではないか。	・2ページ脚注に出典を示しました。
2	6	人権教育資料「みとめあう心」について、表紙や内容の抜粋を挿入するとよいのではないか。	・「みとめあう心」の内容について加筆し、仙台市教育委員会が作成した資料であることが分かるようにしました。
3	8	就学前の相談支援について、保護者が読んでも分かりやすいように第3章で触れた方が良いのではないか。また第5章に記載されている表現は固い印象があるので保護者に分かりやすい、寄り添った説明になるとよいのではないか。	・8ページ「(1)多様な学びの場の充実」の「課題・今後の展望」に、就学前の支援や関係機関との連携等に関する課題を加筆しました。 ・25ページ「32就学支援体制の充実」に、ご指摘の趣旨を踏まえた内容を加筆しました。
		第3章の「課題・今後の展望」において、学校だけで はなく様々な関係機関と連携しながら就学をサポー トしていくといった総括あるとよいのではないか。	
		本来は「個別最適な学び」という視点から保護者と 合意形成を図ることが大切であり、パブコメの回答 にはそのことが記載されている。本編でも説明が必 要ではないか。	
4	13	13ページ「いじめの防止・不登校等予防への対応」にある「いじめや不登校の前兆を的確に捉えられるよう」という内容は少し踏み込みすぎではないか。また、第5章において、いじめ・不登校に関する項目を設けた方が課題を反映させる意味では良いのではないか。	・ご指摘の内容は本市教育の最重要課題であり、教育相談課を中心に教育局全体として施策に取り組んでいく必要があると認識しております。本プランでは特定の項目を設定していませんが、27ページの事業40に関連する内容を示し、発達に課題があり配慮を要する児童生徒のいじめ・不登校問題については、当該児童生徒に日々関わる関係者・関係機関が連携を深め、情報を共有することが児童生徒の背景理解と多面的理解に基づく支援を推進することとしております。 ・「いじめや不登校の前兆を的確に捉えられるよう」とい
			う表現は、ご指摘の趣旨を踏まえ「いじめや不登校の早期 発見・対応につなげられるよう」へ変更しました。
5	17	第4章「(5)ICTの積極的な活用」のタイトルだけ他に 比べて浮いた印象がある。タイトルをこの個所の要 点である「変化していく社会への対応」等とする考 え方もある。また、情報モラルやリテラシー教育に 関する記載もあったほうが良いのではないか。	・ご指摘の趣旨を踏まえ、(5)のタイトルに加筆しました。また、本文中に情報モラル教育等の推進に関する記述を加えました。
6	20	A-2に記載された「障害理解教育に関する既存の社会 資源等」の例があるとよい。	・「各種刊行物、研修・イベント等」という文言を追加しました。
7	27	児童館や学校が行っている就学時期の連携・支援に ついて記載するとよいのではないか。	・ご指摘の内容は、27ページ「39各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施」に関する事業の中で、今後事務局が作成するアクションプランに盛り込み、引き続き取組を推進していきます。
8	27	「40各生活場面における一体的な支援の実施」に記載された「放課後活動の場としている事業所」という言葉について、高等学校の場合「アルバイト先」も想定される。そのことも踏まえて表現を検討するとよいのではないか。	・当該箇所の表現は、第3章での対応する箇所と表現を一致させ、「放課後活動の場として利用している児童館、放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所」に変更しました。
		・「40各生活場面における一体的な支援の実施」に ついて、相談支援事業所でも個別の支援計画を作成 している場合があるので、そのことが分かるように 文言を挿入できるとよい。	
9	全体	・学校の相談機能の向上について、いずれかの基本 方針で記載する必要があるのではないか。 ・「基本方針 I ふかめる」に学校の一次的な相談機 能の充実に関する記載があってもいいのではない か。	・学校の相談機能の向上に関しては、22ページ「11特別支援教育の視点を持った学級経営・授業づくりの推進」及び23ページ「15障害のある児童生徒への支援の充実」に加筆しました。